令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:茨城県農業委員会名:桜川市

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年4月1日

		農業委員	
		定数	実数
農業	委員数	18	18
	認定農業者	_	12
	認定農業者に準ずる者	_	0
	女性	_	2
	40代以下	_	1
	中立委員	1	1

任期満了年月日 令和 10 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	33	33	33

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,872
農業経営体数	1,133
144	

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	1,082
	女性	415
	40代以下	74

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
定農業者	233
本構想水準到達者	23
定新規就農者	6
業参入法人	0
落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9
	定新規就農者 業参入法人 落営農経営 特定農業団体

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	н	畑				≣ ∔
	Щ	<u> </u>	普通畑	樹園地	牧草畑	ēΙ
耕地面積	3,190	1,930				5,120

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

O 70 17 117 117 117 117 117 117 117 117 1				
現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)	
<u></u>	5,120 ha	2,981 ha	58.2 %	
課題	 地域計画を策定し、担い手への 知しておく必要がある。 	り農地の集積を進めるため、農地	也中間機構の制度を継続して周	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 8	年度	集積率	55	%
今年度の新規集積面積	維持		農地面積(C)	5,120	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,981	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.2	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積					
現状	一个些外皮地倒得		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休	農地面積
	16.27	ha	16.27	ha	0	ha
課題	農業従事者の高齢化・後約 農地が増加しており、解消 り組む必要がある。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の游休農地の解消

a 水区分处外展地分辨用		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.10	ha
緑区分の游休農地の解消日標面積	4.62	ha

|稼区分の遊休展地の解用ロ標面で |※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5 |分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

		/UT/I			
令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地				ha	
	黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	維持			

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の	解消目標面積	4.52	hal

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和 4 年度新規参入者		令和 5 年度新	規参入者	令和 6 年度新規参入者		
現状	13	経営体	3	経営体	1	経営体	
	10.92	ha	6.19	ha	2.8	ha	
課題	農業従事者の高齢化・後継者不足が進んでいる。認定農業者・新規就農者など地域の実情に合わせた担い手の育成確保を図っていく必要がある。						

[※] 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
作作的多到山頂	190	ha	165	ha	172	ha	176	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表す る農地の面積			1	8 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化 促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の 事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/目	最適化活動を行う 農業委員の人数	18	人
八当たりの冶動口数		⊔∕ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	33	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	農地の荒廃や違反転用を防ぐため、市内全域の農地パトロールを実施。
12月	②遊休農地の解消	農地パトロールの結果を基に、対象者に利用意向調査を実施。
2月	①農地の集積	担い手への農地集積・集約化を推進する。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入
- (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	T 1	

開催時期	未定	相談会名	
参加者数	1人	開催場所	
相談会の内容	 茨城県等が実施する新規参入 	相談会・研修会等に参加する。	

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)